

まちのおしらせ



◆山林の相続登記を お済みですか？

不動産（山林を含む）の相続登記は、令和6年4月1日から義務化されています。相続したことを知った日から、3年以内（義務化前に知った場合は、令和9年3月未まで）に相続登記を行ってください。

○違反した場合

正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される場合があります。

○その他

森林を相続、売買などにより取得した場合、「森林の土地の所有者届出」を森林のある市町村の森林担当課に提出が必

要です。

■相続登記手続き

山形地方事務局寒河江支局

☎0237-13258

※手続き案内は、事前予約制

■相続登記の相談

山形県司法書士会

（相続登記相談センター）

☎0120-137832

■森林所有者届出制度担当窓

みどり共創課森林活用係

（奥山）

☎0237-742113

◆森林の土地を 取得した際は

届出が必要です

届出が必要です

売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地を新たに取得した場合に届出することが森林法で義務づけられています。

○届出人

新たな森林の所有者

（個人・法人は問わない）

○届出の時期

所有者となった日から90日以内

○届出先

所有者となった土地がある市町村の森林担当課

○対象となる森林

都道府県が策定する地域森林計画の対象となっている森林

○提出書類

①森林の土地の所有者届出書

②位置図

③その森林の土地の権利を取得したことが分かる書類等

※提出書類の詳細および様式は、町HPをご覧ください。若しくは役場みどり共創課にお問合せください。

なお、令和8年度より様式が新しくなっております。（国籍等の記載が必須）

○その他

届出をしない、または虚偽の届出をした場合は、10万円以下の過料が課せられることがあります。

町HPはQRコードからも読み取れます。



問みどり共創課森林活用係
(奥山)

☎0237・74・2113

◆森林の立木を伐採する際は

届出が必要です

森林の立木を伐採する時は、事前に届出をすることが森林法で義務付けられています。

○届出人

①自分で伐採する場合

↓森林所有者

②伐採業者等が森林所有者から

立木を買い受けて伐採する場合

合

↓森林所有者と立木買い受け者

の連名

○届出時期

伐採を始める90日前から30日前まで

○届出先

伐採する森林がある市町村の森林担当課

○提出書類

①伐採および伐採後の造林の届出

②伐採する場所の位置図

③その他土地の所有者を確認できる書類等

④土地の所有者、届出者の本人

確認書類の写し

⑤隣接森林との境界確認書類

⑥人工林(スギ等)の皆伐後に天然更新を計画する場合は、森林

林施業プランナー等からの確認を受けたチェックシート

※提出書類の詳細および様式は、西川町HPをご覧ください

くか、役場みどり共創課にお

問合せください。

○状況報告

「伐採」および「造林」が完了した後、それぞれ30日以内に

状況報告書の提出が必要で

す。

○その他

届出書の提出をしないで立木を伐採した場合は、百万円以下の罰金に処せられることがあります。

ごく小規模な危険木・支障木の場合に限り、伐採造林の届け出書の提出が不要になる場合があります。詳細な条件は必ずみどり共創課までお問合せください。



問みどり共創課森林活用係
(奥山)

☎0237・74・2113

◆水道・下水道使用料の精算

給水栓開栓・閉栓の手続き方法

冬期間、水道のメーター検針ができないため、冬期認定料金にしていますが、5月からメーター検針を再開します。この検針値により冬期間の料金の精算を行います。検針票でご確認ください。検針期間 5〜12月 毎月1日〜5日までの間に各家庭、事業所の検針を行います。検針を迅速かつ正確に行うために、次のことにご協力くださるようお願いいたします。

○メーターボックスの上に物や車を置かないでください。

○メーターボックス周辺の草を刈るなど、きれいにしておいてください。

○メーターの数値を確認できるように、メーターボックス内の水や泥等を取り除いてください。

○検針期間中は、特に飼い犬などメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。

※積雪の状況等により5月の検針ができない場合は6月に精算します。

○水道の開栓・閉栓の申込みは2日前までに届出書の提出が必要です。

○手続き方法

開閉栓希望日時の2日前(土日祝日除く)まで届出書を建設水道課に提出してください。(当日対応不可・予約制)

作業時間 9時～10時または13時～14時の時間内

○受付時間

8時30分～17時15分
※土、日、祝日を除く。

○受付場所 建設水道課(専用栓設置場所が大井沢地区の場合は大井沢郵便局でも可能)

○手数料 1,000円(申込み時に納付してください。)

○注意事項

○電話のみの受付は行いません。必ず書面で本人の意思を確認

したうえでの開栓・閉栓となります。

○土、日、祝日および、時間外の開栓・閉栓は行っておりません。

○止水栓および水道メーター周辺に積雪がある場合は、事前に除雪してください。

※「電子申請サービス」を例えば自宅のパソコンやスマートフォンでも手続きができます。



建設水道課管理係

(堀江)

☎0237-74-4120

◆5月は「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」です!

廃棄物の不法投棄は犯罪です。不法投棄等を見かけた場合には村山総合支庁環境課または

町民税務課生活環境係へご連絡ください。

また、海岸漂着ごみのおよそ7割は内陸部のポイ捨てや屋外で放置されたプラスチックごみが川へ流れ海にたどり着いたものです。不法投棄されたごみは地域を汚すとともに海も汚します。みんなで不法投棄を撲滅しましょう。

○不法投棄110番

村山総合支庁 保健福祉環境部 環境課 廃棄物対策担当

☎023-621-8452

(直通)

町民税務課生活環境係

(飯野)

☎0237-74-4118

◆「営業時間の変更」かわどい亭がOPENします!

西川町の名物料理をご提供します!地元のお母さん方が季節の味わいを楽しめる御膳料理や喫茶・軽食を提供する食堂です。

(御膳料理は事前に予約が必要です)

○営業時間:5月1日～11月 毎週金・土・日曜日 11時～14時

(ラストオーダー:13時30分)

○定休日:臨時休業になる場合があります。

かわどい亭

☎080-2839-5678

観光課観光係

(鈴木)

☎0237-84-0566

◆「令和8年経済センサス・活動調査」にご協力ください

経済センサス・活動調査は、全産業分野の売上(収入)金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域的に明らかにするとともに、事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的

とした統計法に基づく基幹統計調査です。

山形県知事から辞令を受けた統計調査員が対象事業所に調査票をお持ちしますので、ご協力ください。

関総務課総括係
(木島)

☎ 0237・74・4402

◆福祉タクシー利用券を交付します

町内在住で障がいのある方に、福祉タクシー券(小型タクシーの基本料金相当額)を交付します。病院への通院や買い物など外出時にお使いいただけます。

○対象者

町民税(所得割)非課税の方で、次のいずれかの手帳をお持ちの方

- 身体障害者手帳1級〜4級
- 療育手帳A判定・B判定
- 精神障害者保健福祉手帳1級〜3級

○交付枚数

○身体障害者手帳

視覚障害1級 36枚

○視覚障害1級を除く身体障害者手帳 1級〜4級 24枚

○療育手帳

A判定・B判定 24枚

○精神障害者保健福祉手帳

1級〜3級 24枚

○福祉タクシー券の有効期限交付の日〜令和9年3月31日

○申請方法

西川町保健センターにて申請してください。

申請書は保健センターにあります。また、HPに掲載していますのでダウンロードしてお使いください。

申請者本人の障がい者手帳をお持ちください。

○その他

令和7年度に交付された福祉タクシー券の有効期限は、令和8年3月31日です。期限の過ぎたタクシー券は使用することができませんのでご注意ください。

関健康福祉課在宅支援係

(伊藤)

☎ 0237・74・3243

◆5月の認知症カフェ

認知症になっても安心して暮らしたい。そんな地域を作る場所が「認知症カフェ」です。

認知症カフェでは、交流やレクリエーションなどで楽しみながら、認知症について知る、学び、考えることができます。介護や認知症の相談の場、交流の場としてぜひご利用ください。

「喫茶ケアハイツ西川」

○日時：5月14日(木)

9時30分〜11時30分

○場所：ケアハイツ西川

○内容：軽体操や脳トレ、レクリエーションを通し交流を楽しみます。

○定員：1回15名程度

○参加費：1回200円

(おやつ・飲み物付き)

○申込期日：5月7日(木)

関ケアハイツ西川

☎ 0237・74・4065

エコ
オフィス
実施中!



役場では、省エネルギー・節電の更なる推進を図るため、年間を通してクールビズとウォームビズを実施しています。


西川町にお越しのみなさま


視察や協定式は、町民の方のご参加もお待ちしています！

日時	来町者	目的	場所	町民参加
5/2～25	お助け隊1期 6名	お困りごとのお手伝い	町内	-
5/10～23	保育園留学(4才児女兒) 埼玉県越谷市	地域に滞在する子供主体 の暮らし体験	町内	-
5/24～ 6/6	保育園留学(4才児女兒) 埼玉県大成町	地域に滞在する子供主体 の暮らし体験	町内	-

インボディ測定にご参加ください！

- 日時 5月19日(火) 9:00～16:00
- 場所 西川町保健センター 1階
- 参加料 無料

<結果用紙>



インボディでは、自分のからだの次のことがわかります！

- ・ からだ年齢
- ・ 筋肉と脂肪の割合
- ・ 体水分量
- ・ たんぱく質量、ミネラル量
- ・ 部位別体脂肪量
- ・ 部位別筋肉量
- ・ 内臓脂肪指数
- ・ 基礎代謝量 など

※測定時に微弱な電気が体内に流れるため、ペースメーカーを装着されている方は測定できません。

【問合せ先】 西川町健康福祉課健康推進係(佐藤) ☎ 74-5057

本町で初の演奏会!!

～二胡グループ“スマイル会”～

二胡コンサート

—日本人が好む哀愁と静寂…その音色は「人間の声に最も近い」—



●故郷や過去の記憶を呼び起こすような切ないノスタルジーを
持つ二胡の繊細な調べをぜひこの機会に心でお聴き下さい♪

日時 **5.26(火)** 開場13:30
開演14:00~

会場 **いきいきサロンさらぬま (間沢59-17)**

協力金 **300円**

問・申込 **さらぬま:74-2385** 【先着30名】

演奏曲

瀬戸の花嫁、おかんの花嫁く丘、
ふるさと、麗州夜曲、異なぐさ
ざい、ヘッドライト・テールライト、
川の流れるように、涙そうそう…

5月の「困りごと何でも相談所」

どんなことでも、お気軽にご相談ください。もちろん秘密は厳守します。

▷開催日 5月11日(月)・5月24日(日)

▷時間 午後1時～午後3時

▷場所 西川町福祉センター1階 (TEL:74-3232)



(正面玄関左側の専用入り口から入れます)

(相談内容によっては、後日の回答になる

場合があります)

区分	相談対応者	
11日	行政相談委員	生活相談員
第4日曜日	人権擁護委員	

【問合せ先】西川町町民税務課(行政相談委員・人権擁護委員) TEL:74-4118 Fax:74-4866

西川町社会福祉協議会(生活相談員) TEL:74-5677 Fax:74-3220



西川町のお困り事解決

おたすけ隊

暮らしやすい町へ

5月の案内

利用時間

9:00~12:00

13:30~16:30

時間調整・早朝仕事対応可能

利用料金

無料（西川町限定）

*お心遣いも必要ございません

詳細

プロの業者ではなく、無償で町民のお困り事をお助けする西川町独自の取組です。家の片付け・掃除、草刈り、畑手伝い、収穫、話し相手も大歓迎。

実施までの流れ

電話受付（仕事内容・日時・人数の確認）▶ 現場の下見 ▶ 実施

西川町総合開発株式会社

おたすけ隊受付窓口

担当者：堀

受付時間：8:30-17:30

☎ 0237-74-2100

2026年5月

滞在：5月28日~25日

月	火	水	木	金	土	日
				1	2 休	3 連休初日
4 みどりの日	5 こどもの日 休	6 勤労感謝の日	7	8	9 休	10 休
11	12	13	14	15	16 休	17 休
18	19	20	21 休	22	23	24
25 休	26	27	28	29	30	31

当日スタッフ

おたすけ隊：3名~6名

*おたすけ隊と一緒に担当者が同行します。

移住・定住支援補助制度（ご案内）

～あなたの周りの「住みたい」を町の補助金で後押しします～

01 空き家バンク関連



空き家購入補助金

空き家バンク登録物件の売買契約成立で
空き家の購入費用を **上限20万円** 補助します！



空き家バンク利用促進支援補助金 （片付け補助金）

空き家バンクに登録していただくと、
空き家の片付け費用を **上限5万円** 補助します！



空き家利活用支援補助金 （リフォーム補助金）

空き家バンク登録物件を購入または賃貸借された方へ、
空き家リフォーム費用を **上限100万円** 補助します！

02 引っ越し



引っ越し費用補助金

移住を目的として西川町に居住し、住民登録した方、
結婚を理由に移住した方へ **最大10万円** 補助します！

お問い合わせ

西川町つなぐ課

TEL:0237-74-2112



詳細はこちら↑

やまがたハッピーサポートセンター

無料



お気軽にご利用ください！

『やまがた縁結びたい』による

結婚相談会

■令和8年度相談日程表（4月～7月）

月	日	曜日	時間	会場	申込締切
4月	5日	日	13:30～16:30	第1会議室	4 / 2
	12日	日			4 / 9
	19日	日			4 / 16
	27日	月			4 / 23
5月	10日	日			5 / 7
	17日	日			5 / 14
	25日	月			5 / 21
	31日	日			5 / 28
6月	7日	日			6 / 4
	14日	日			6 / 11
	21日	日			6 / 18
	29日	月			6 / 25
7月	5日	日	7 / 2		
	12日	日	7 / 9		
	20日	月	7 / 16		
	26日	日	7 / 23		

■会場 山形県郷土館 文翔館

山形市旅籠町3丁目4-51

■対象者 結婚を希望する方 各回4組（1組45分程度）

（ご本人が出席できない場合は親御さん等でも可）

■申込 お電話にて下記までお申込みください。（予約制）

【申込先】やまがたハッピーサポートセンター山形センター Tel.023-687-1972

やまがた縁結びたいとは

結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するためにボランティアで仲人活動を行っている団体で、県内各地に約60の個人・団体がおります。

『やまがた縁結びたい』は、独身男女からの相談をお受けし、相談者にふさわしいお相手探しに努め、お見合いを設定し、結婚を応援します。



やまがたハッピーサポートセンターは、山形県、県内全市町村、関係団体で設立した結婚支援団体です。

西川町結婚新生活支援事業

新婚の方の 新生活を応援！



令和8年度中に
婚姻届を提出された方^(※)

※39歳以下かつ夫婦の合計所得が500万円未満の方
39歳以下は30万円、29歳以下は60万円を上限

- ・住居費用
- ・引っ越し費用
- ・リフォーム費用

新婚の方の新生活をサポートします！
お気軽にお問合せください。

お問合せ

西川町つなぐ課

TEL:0237-74-2112

詳しくはこちら



「借金」や「ギャンブル等依存症」のこと、専門家に相談しませんか？
多重債務相談員・保健師同席の相談会を開催します。一人で悩まずご相談ください。

ギャンブル等依存症 でお悩みの方の 借金と心の無料相談会

5/14
(木)

15
(金)

18
(月)

失業・減収

生活費

◆ 相談受付時間 ◆

8時30分～16時30分

会場：山形財務事務所

山形市緑町2丁目15-3（無料駐車場あり）

保健師相談有・相談無料

※5月12日(火)16時30分予約締切です

カードローン
住宅ローン

教育費
ギャンブル

【ご予約・お問合せは下記まで】

東北財務局 山形財務事務所 理財課

電話 023-641-5201【相談専用】

受付時間：月～金（祝日・年末年始除く） 8:30～12:00 13:00～16:30

当所は財務省や金融庁の仕事をしている国の出先機関です。安心してご相談下さい。

“美しい環境と快適な暮らしをめざして”

日常生活で排出される雑排水の適正な処理を行うことは、河川などの汚れを防ぎ、美しい環境と快適な生活を維持するうえで大変重要なことです。

町では、集合処理区域では公共下水道等の整備を行うとともに、個別処理区域では浄化槽の整備推進を図っています。



町の支援制度をご活用ください

= 浄化槽を設置する場合の補助 =

浄化槽設置整備事業（浄化槽区域）

- ◎ 対象者 間沢川、綱取、沼の平、岩根沢、桂林、横岫、小沼、吉川、原、沼山、入間、小山、本道寺（清水小屋）、弓張平、志津、大井沢および睦合、海味、間沢の一部（下水道区域から外れている区域）に所在する住宅等（宿坊、民宿を含む）に浄化槽を設置する方（新築、建替え含む）
- ※ 上記地区に住所を有さない方（別荘等）や、住宅の用に供していない建物（事業所、旅館、料亭等）は該当しません。

- ◎ 補助金（限度）額
- | | |
|----------|------------|
| ・ 5人槽 | 530,000円 |
| ・ 7人槽 | 760,000円 |
| ・ 10人槽以上 | 1,110,000円 |

※ 単独処理浄化槽を廃止して合併処理浄化槽を設置する場合は、上記額に**50,000円を加算**して交付します。

上記の他、浄化槽設置者の負担を軽減するための山形県費補助制度「**浄化槽整備促進事業**」を併せて活用することができます。

対象要件：上記対象者で、単独処理浄化槽又は汲取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える工事
※対象はリフォーム工事等での入替えです。住宅の建て替えに伴う入替えは対象外となります。

- 補助金（限度）額
- | | |
|---------|----------|
| ・ 5人槽 | 210,000円 |
| ・ 6人槽以上 | 265,000円 |

- ◎ 申請期間 **令和8年4月15日(水) ~ 令和9年2月26日(金)**
(予算状況により期間が前後する場合があります。詳しくはお問い合わせください。)

- ◎ 申請方法 浄化槽設置業者（西川町排水設備指定工事店）を通じて申請してください。

(問い合わせ先:建設水道課管理係 TEL74-4120)

＝ 下水道接続や浄化槽を設置する場合の支援制度 ＝

排水設備等設置改造資金融資斡旋及び利子補給制度

下水道接続時や浄化槽設置整備事業の補助を受け、改造工事に要する費用の融資を希望する方に対し、指定金融機関への融資斡旋と一定の限度内での利子補給を行っています。

- ◎ 限度額 改造工事1件につき120万円（10万円単位とし、10万円未満端数切捨て）
- ◎ 補給率 供用開始から3年以内5%まで、4年目以降2%まで

浄化槽を設置しているみなさんへ



＝ 指定検査機関の法定検査を受検してください ＝

浄化槽を設置している方は、使用開始から3～8ヶ月後の水質検査（浄化槽法第7条検査）とその後、**毎年1回の法定検査（浄化槽法第11条検査）を受けることが法律で義務付けられています。**

【保守点検と法定検査の違い】

	保守点検	法定検査
実施者	浄化槽を設置した方からの委託を受けた保守点検業者	県知事が指定した検査機関（町内の検査機関は（財）山形県理化学分析センターが行います。）
内容	浄化槽の機能を正常に維持するために定期的に行う点検、清掃	保守点検や清掃が適正に行われているか、また、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかを確認するために行う検査

【検査手数料】 令和8年4月現在（非課税）

詳しくは一般財団法人山形理化学分析センターのホームページをご覧ください。

検査の種類	人槽	検査手数料
7条検査	20人槽以下	10,000円
	21～100人槽	14,000円
11条検査	20人槽以下	6,000円
	21～100人槽	9,000円
	101～300人槽	13,000円



※保守点検業者へ支払っている委託料金とは別になります。

【検査未受検の場合】

県からの勧告や命令など、より強い指導がなされ、それでも受検しない場合は、30万円以下の罰則が課せられる場合があります。

【新たに検査を受検するには?】

指定検査機関へ『検査申込書』を提出してください。申込書は建設水道課に用意してあります。

【浄化槽を使用しなくなったときは?】

公共下水道への接続などにより、浄化槽の使用を廃止した際には、30日以内に市町村へ『浄化槽使用廃止届出書』を提出することが法律で義務付けられています。定められた届出用紙（様式）がありますので、下記担当までお問い合わせください。

○浄化槽に関するお問い合わせ

内 容	問合わせ先	電話番号
法定検査制度に関すること	村山総合支庁 環境課 (山形市鉄砲町2-19-68)	023-621-8429
検査の内容に関すること	一般財団法人 山形県理化学分析センター (山形市松栄1-6-68)	023-645-5306
支援制度・廃止届・管理者変更等に関すること	西川町建設水道課管理係 (西川町大字海味510)	0237-74-4120

西川町長選挙及び西川町議会議員補欠選挙の投・開票結果について

令和8年4月12日（日）に執行された西川町長選挙及び西川町議会議員補欠選挙の結果は、次のとおりです。町全体の投票率は83.72%（前回：令和4年投票率87.04%）となりました。また、期日前投票をされた方の数は、男女合わせて1,540人で、過去最高の投票者数を記録しました。

このたびの選挙にご協力をいただいた皆様に心より感謝を申し上げますとともに、今後も、明るく、公正な選挙の執行に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

投票結果(町長選挙)

確定時刻／21時20分

投票区	主な地区名	当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1	(睦合)	303	307	610	248	258	506	55	49	104	81.85%	84.04%	82.95%
第2	(海味)	443	517	960	369	391	760	74	126	200	83.30%	75.63%	79.17%
第3	(間沢)	305	308	613	247	260	507	58	48	106	80.98%	84.42%	82.71%
第4	(岩根沢)	68	72	140	59	63	122	9	9	18	86.76%	87.50%	87.14%
第5	(水沢)	136	139	275	118	116	234	18	23	41	86.76%	83.45%	85.09%
第6	(稲沢)	44	41	85	36	37	73	8	4	12	81.82%	90.24%	85.88%
第7	(吉川)	299	298	597	256	262	518	43	36	79	85.62%	87.92%	86.77%
第8	(沼山)	124	122	246	107	109	216	17	13	30	86.29%	89.34%	87.80%
第9	(入間)	62	57	119	57	53	110	5	4	9	91.94%	92.98%	92.44%
第10	(志津・本道寺)	39	35	74	39	32	71	0	3	3	100.00%	91.43%	95.95%
第11	(大井沢)	72	66	138	63	49	112	9	17	26	87.50%	74.24%	81.16%
町全体計		1,895	1,962	3,857	1,599	1,630	3,229	296	332	628	84.38%	83.08%	83.72%

開票結果

〈町長選挙〉21時20分確定

投票総数 3,229 票
有効投票数 3,199 票
無効投票数 30 票

《候補者別得票数》

当選 菅野大志 2,147 票
大泉敏男 1,052 票

〈西川町議会議員補欠選挙〉21時50分確定

投票総数 3,227 票
有効投票数 3,130 票
無効投票数 97 票

《候補者別得票数》

当選 奥山友幸 1,603 票
国井新一郎 1,527 票

《西川町選挙管理委員会》

スポーツサポート西川 5月スケジュール表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1	2
3	4	5	6	7	8 やさしい ジャズダンス 教室 19時00分～ 4階会議室	9
10	11 かけっこ教室 18時30分～ 町民体育館 軽スポーツ教 室 19時30分～ 町民体育館	12 ヨガ教室 19時30分～ 交流センター 3階和室	13 けん玉教室 19時00分～ 3階和室	14	15 やさしい ジャズダンス 教室 19時00分～ 4階会議室	16
17	18 かけっこ教室 18時30分～ 町民体育館 軽スポーツ教 室 19時30分～ 町民体育館	19 ヨガ教室 19時30分～ 交流センター 3階和室	20 けん玉教室 19時00分～ TRASイベント スペース	21	22 やさしい ジャズダンス 教室 19時00分～ 4階会議室	23
24	25 かけっこ教室 18時30分～ 町民体育館 軽スポーツ教 室 19時30分～ 町民体育館	26	27 けん玉教室 19時00分～ 3階和室 かけっこ教室 19時30分～ 町民グラウンド	28	29 やさしい ジャズダンス 教室 19時00分～ 4階会議室	30
31	<p>予定が変更になる場合がありますので、 スポサポLINEに登録お願いいたします。 登録は右記QRコードを読み取ってくださ</p>					



らくらく 運動教室

参加
無料



健康づくりや地域の交流に、気軽に運動できる教室です。
町民の方どなたでもご参加いただけます。
申し込み不要ですので、当日会場へお越しください。

伊藤貢先生
(健康運動指導士)

5月13日(水)

渡部留美子先生
(スローエアロビック指導員)

5月22日(金)

保健師担当

5月27日(水)

★時間：14:00～15:00（受付13:30～）

★会場：町民体育館

★持ち物：上履き、水分補給用飲料、タオル

担当: ☎0237-74-5057 健康福祉課健康推進係

西川町
まちのおしらせ

第1559号 2025年5月1日 発行

編集発行：山形県西村山郡西川町役場

〒990-0792 西川町大字海味510 ☎0237-74-2119

西川町について詳しく知りたい方、お問合せは町のHPをご参照ください→

Design : Kichitaro Design

